コラム~地域包括ケアの実現に向けた取組紹介

## 地域包括ケアを担う介護支援専門員の養成 社団法人 大阪介護支援専門員協会

介護保険制度における介護サービス利用に関する窓口の中核的役割を担っているのは、介護支援専門員であり、高齢者の生活を支えるサービスをコーディネートする役割が重要です。(下記の図、厚生労働省資料のとおり)

特に、医療サービスを必要とされる人に対しては、医療と介護のサービスを自立支援型ケアマネジメントにより、病院から在宅・施設入所から在宅と高齢者の生活環境に関する相談等の支援や生活環境における生活変化に対応できるスムーズな移行、ケアマネジメントを経てケアプランの作成が必要です。高齢者の在宅生活を支えるためには、かかりつけ医・他機関と介護支援専門員双方が協働しながら、医療と介護に関わる他職種・機関の連携を図っていくことが求められています。

当協会では、医療と介護の連携に関するセミナーや法定研修の実施(更新研修・現任者向け研修・主任研修等)、また、協会事業機能を活用し連携のためのツールづくりを医師会と他機関との調整を行い、ツールの普及を進めることにより介護支援専門員の活動を支援しています。

特に、研修会では、具体的な疾患におけるケアプラン作成の特徴や生活変化を伴う対応・予後予測性などを加味し有効なサービス利用、支援のポイントについて研修会を通して伝達・実施を行っています。主体的に介護支援専門員が、ケアプランチェックを行うように、研修及び各市町村との協議により適正化事業の部分の専門性に関わる内容を啓発・周知・事業実施を行っています。

今回、改革の方向性の中の特に、『医療・介護サービス保障の強化/社会保険制度のセーフティーネット機能強化』に関して、地域包括支援センター職員(特に主任介護支援専門員)の機能が発揮できる、実践できる介護支援専門員の養成に力を注いでおります。そのことにより高齢者がどこに住んでもその人らしい生活が安心して過ごせることを目的としています。

